

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安中市子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金))支給事務ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1SEQ、2リスト区分、3先給付対象、4世帯番号、5宛名番号、6郵便番号、7住所、8カナ氏名、9漢字氏名、10生年月日、11続柄、12課税情報区分、13未申告区分、14居住開始年月日、15扶養者課税情報区分、16金融機関番号、17金融機関名、18金融機関名カナ、19支店番号、20支店名、21支店名カナ、22預金種目、23口座番号、24口座名義人、25世帯主死亡世帯、26新世帯主宛名番号、27新世帯主カナ氏名、28新世帯主漢字氏名
記録範囲	電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金支給対象者
記録情報の収集方法	①住民税課税情報システムから支給対象者を抽出②住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給時の口座情報から提供③申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有 () ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市 総務部 行政課 文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安中市子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)支給事務ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1SEQ、2束わけ番号、3世帯コード、4個人コード、5ページ、6ページ分母、7市内サイン、8申請者カナ氏名、9申請者氏名、10申請者郵便番号、11申請者現住所、12申請者現住所方書、13合計金額、14発行日、15返送期限、16市町村コード、17科目コード、18お問い合わせ番号、19金融機関番号、20金融機関名、21金融機関名カナ、22支店番号、23支店名、24支店名カナ、25預金種目、26分類、27口座番号、28マスク済口座番号、29口座名義人、30申請者発送連番、31ソート順1、32ソート順2、33ソート順3
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給対象者
記録情報の収集方法	①住民税課税情報システムから支給対象者を抽出②定額給付金支給時の口座情報から提供③申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有 () ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市 総務部 行政課 文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安中市生活応援商品券給付事業ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	安中市生活応援商品券の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1 SEQ、2 リスト区分、3 世帯番号、4 宛名番号、5 郵便番号、6 住所、7 カナ氏名、8 漢字氏名、9 生年月日、10 続柄、11 最新郵便番号、12 最新住所、13 最新漢字氏名、14 課税情報区分、15 未申告区分、16 居住開始年月日、17 扶養者課税情報区分、18 世帯主死亡世帯、19 新世帯主宛名番号、20 新世帯主カナ氏名、21 新世帯主漢字氏名
記録範囲	安中市生活応援商品券支給対象者
記録情報の収集方法	①住民税課税情報システムから支給対象者を抽出②申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市 総務部 行政課 文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	無

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安中市暖房費助成事業ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	安中市暖房費助成金の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1 受付番号、2 新規コード、3 振込指定区分、4 住所、5 氏名、6 振込金額、7 金融機関名、8 金融機関コード、9 銀行名、10 支店名、11 支店コード、12 支店名カナ、13 預金種目、14 種目コード、15 口座番号、16 口座名義、17 受付日
記録範囲	安中市暖房費助成金支給対象者
記録情報の収集方法	① 住民税課税情報システムから支給対象者を抽出②住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給時の口座情報提供③申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市 総務部 行政課 文書法規係
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	無

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護システム被保護世帯名簿ファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務	
記録項目	1 申請番号、2 氏名、3 住所、4 申請年月日、5 申請項目、6 扶助額、7 金融機関名称・口座番号・口座種別・口座名義人、8 ケース記録	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	生活保護法に基づく保護申請書等により	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市総務部行政課文書法規係 (所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援・独自支援）事業支給事務ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援・独自支援）の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1SEQ、2リスト区分、3確認書対象、4確認書対象SEQ、5先給付対象、6先給付対象SEQ、7辞退対象、8世帯番号、9宛名番号、10郵便番号、11住所、12カナ氏名、13漢字氏名、14生年月日、15続柄、16課税情報区分、17未申告区分、18居住開始年月日、19扶養者課税情報区分、20金融機関番号、21金融機関名、22金融機関名カナ、23支店番号、24支店名、25支店名カナ、26預金種目、27口座番号、28口座名義人、29世帯主死亡世帯、30新世帯主宛名番号、31新世帯主カナ氏名、32新世帯主漢字氏名
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加支援・独自支援）支給対象者
記録情報の収集方法	住民税課税情報システムから支給対象者を抽出、また価格高騰重点支援給付金給付時の口座情報提供、申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）安中市 総務部 行政課 文書法規係
	（所在地）〒379-0192 群馬県安中市一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業支給事務ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1SEQ、2リスト区分、3確認書対象、4確認書対象SEQ、5先給付対象、6先給付対象SEQ、7辞退対象、8世帯番号、9宛名番号、10郵便番号、11住所、12カナ氏名、13漢字氏名、14生年月日、15続柄、16課税情報区分、17未申告区分、18居住開始年月日、19扶養者課税情報区分、20金融機関番号、21金融機関名、22金融機関名カナ、23支店番号、24支店名、25支店名カナ、26預金種目、27口座番号、28口座名義人、29世帯主死亡世帯、30新世帯主宛名番号、31新世帯主カナ氏名、32新世帯主漢字氏名
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給対象者
記録情報の収集方法	住民税課税情報システムから支給対象者を抽出、また価格高騰緊急支援給付金給付時の口座情報提供、申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 安中市 総務部 行政課 文書法規係 (所在地) 〒379-0192 群馬県安中市一丁目23-13

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯）事業支給事務ファイル
保有する行政機関の名称	安中市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯）の申請に係る審査、給付事務に利用する。
記録項目	1SEQ、2リスト区分、3確認書対象、4確認書対象SEQ、5先給付対象、6先給付対象SEQ、7辞退対象、8世帯番号、9宛名番号、10郵便番号、11住所、12カナ氏名、13漢字氏名、14生年月日、15続柄、16課税情報区分、17未申告区分、18居住開始年月日、19扶養者課税情報区分、20金融機関番号、21金融機関名、22金融機関名カナ、23支店番号、24支店名、25支店名カナ、26預金種目、27口座番号、28口座名義人、29世帯主死亡世帯、30新世帯主宛名番号、31新世帯主カナ氏名、32新世帯主漢字氏名
記録範囲	物価高騰対応給付金（均等割のみ課税世帯）支給対象者
記録情報の収集方法	住民税課税情報システムから支給対象者を抽出、また定額給付金給付時の口座情報提供、申請書による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）安中市 総務部 行政課 文書法規係
	（所在地）〒379-0192 群馬県安中市一丁目23-13
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	無

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			